

Jアラートが流れた際の対応マニュアル

令和2年3月19日改訂
生活指導委員会

他国から発射された弾道ミサイル等が日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Jアラート）が流れた際の行動について

平成29年8月29日及び9月15日には、北朝鮮より予告することなく発射された弾道ミサイルが、日本の上空を通過する事案も起こっています。

仮に、他国から発射された弾道ミサイル等が日本に飛来する可能性がある場合には、政府から、24時間いつでも全国瞬時警報システム（Jアラート）により、緊急情報が伝達されます。

Jアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。なお、Jアラートによる情報伝達は、国民保護に係る警報のサイレン音が使用され、弾道ミサイルに注意が必要な地域に幅広く行われます。

教職員・児童の動き

① Jアラートによる緊急情報が伝達された際の初期対応

< 体育や休み時間など、校舎外にいる児童に対する対応 >

- ・教職員は、校舎外にいる児童に対し校舎内（自分の教室）に避難するよう児童を避難誘導する。職員室にいる教員が校舎内（自分の教室）に避難するよう校内放送を入れる。また、校内放送の際、「できる限り窓から離れ、頭を守る行動をとりながら避難する」ように呼びかける。児童は自分の教室まで避難をする。

< 教室にいる児童 >

- ・窓際の児童はできるだけ窓から離れ、机の下に入り身の安全を確保する。

② その後の対応

< 安全が確認されていない >

- ・校内放送があるまでは、引き続き児童に身の安全を確保するように指示をする。

< 安全が確認された >

- ・安全が確認された後、管理職が校内放送にて連絡。教員は、児童に避難の解除を指示する。
- ・また、避難の解除の際、もしも運動場等で不審な物を見かけた場合には、教員に連絡するように指示をする。